

平成26年度事業報告

総務関係事項

- H26.4.23 第1回理事会を開催した。平成25年度事業報告及び決算、平成26年度事業計画及び予算、平成26年度の会費・賛助費の額及び徴収方法、補助金返還額の変更等について審議した結果、すべて承認され、6月3日開催の定時会員総会に付議することが承認された。
- H26.5.16 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- H26.6.3 定時会員総会に先立ち第2回理事会を開催した。総会に付議する案件の総括審議を行い、議案を総会に提出することが承認された。
- H26.6.3 定時会員総会を開催し、平成25年度事業報告及び決算、26年度事業計画及び予算、26年度の会費・賛助費の額及び徴収方法、補助金返還額の変更等について審議した結果、いずれも原案通り承認された。また、役員任期終了に伴う理事・監事の選任が行われ、新役員28名が選任された。その後、新役員により第3回理事会を開催し役員の間で互選した結果、篠原理事が会長、林理事が常務理事に選任された。
- H26.6.19 内閣府公益認定等委員会に対して、平成25年度決算書類を提出した。
- H26.10.23 第1回総務企画委員会を開催し、委員会の運営、当面の検討課題等について検討を行った。
- H27.1.20 第2回総務企画委員会を開催し、委員会設置要領の制定、新委員による委員長及び副委員長の選任、当面の検討事項についての意見交換等を行った。
- H27.3.13 第3回総務企画委員会を開催し、農水省等への予算要望の提案等について、検討を行った。
- H27.3.13 第4回理事会を開催し、平成26年度事業計画の変更、平成27年度事業計画及び平成27年度予算案、総務企画委員会の見直し等について審議を行い、原案どおり承認された。

業務関係事項

1 燃油価格高騰緊急対策事業（平成24年度補正予算国庫補助事業）（継続）

施設園芸の産地において省エネルギー推進に関する計画を策定し、当該計画で燃油使用料量の15%以上の削減に取り組む産地に対して、以下の支援を実施する。

(1) 施設園芸省エネ設備リース導入支援事業

農業者の初期投資の負担を大幅に軽減するリース方式により、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備等の施設園芸省エネルギー設備の導入支援を行い、産地ぐるみの省エネルギー化を集中的かつ計画的に推進する。

(2) 施設園芸セーフティネット構築支援事業

農業者と国の拠出により、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

(3) 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

(4) 推進事業

(1)～(3)の事業を適正かつ円滑に実施するため、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務、実施確認等を支援する。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、事業実施者の県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところであるが、本対策が平成26事業年度（27年4月末まで）まで延長されたことに伴い、26年度においても引き続き事業主体として上記の事業を実施した。なお、リース導入支援事業については事業実施計画の公募を2回行った。

また、農林水産省は、茶の乾燥に使うA重油のセーフティネットの構築（A重油価格の高騰に伴う燃油代の補填（補助率1/2））について、燃油価格高騰緊急対策において実施することとしたことから、これに伴い、本年度において、茶のセーフティネット審査委員会の開催、事業実施者の承認、事業実施計画の承認、補助金の交付等を行った。

2 次世代施設園芸導入加速化支援事業（全国推進事業）（平成25年度補正予算国庫補助事業、組替新規）

先端技術と強固な販売力を融合させ、木質バイオマス等の地域資源エネルギーを活用するとともに、生産から調製・出荷までの施設の大規模な集約化やICTを活用した高度な環境制御を行うことにより、低コストな周年・計画生産を実現し、所得向上と地域の雇用を創出することを目的として実施する次世代施設園芸導入加速化支援事業において、次世代施設園芸拠点整備の全国展開を加速化させるため、全国推進事業として以下の取組みを行った。

① 取組意向のある産地に対する次世代施設園芸の事業計画策定等支援

ア 事業計画策定支援

イ 国内外を含めた先進地視察・調査

② 次世代施設園芸関連情報の発信

ア 次世代施設園芸拠点整備地区の生産・運営状況の調査・分析

イ 次世代施設園芸推進のための高度環境制御技術の展示・紹介

ウ 次世代施設園芸・植物工場推進フォーラムの開催

③ 高度環境制御技術に係る研修の実施

- ④ 高度環境制御技術導入に係る全国実態調査・優良事例調査
- ⑤ 高度環境制御施設農産物販路拡大のための実需者とのマッチング
- ⑥ 施設・設備の標準化等の検討 等

3 施設園芸・植物工場展（GPEC）の開催

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展2014（GPEC）」について、「活かそう日本の技術力！ここまで来た！理想の栽培環境づくり」のスローガンの下、以下により実施した。

GPECでは、最新の機器、資材、技術等の展示、主催者コーナーにおいて国の関係施策や次世代施設園芸拠点の取組みの紹介、専門家による技術、経営、融資等についての生産者個別相談会の開催、ドーム型人工光植物工場や統合環境制御技術の紹介等を行うとともに、先進的農業者や専門家、関係省庁、オランダ、韓国、中国、台湾、イスラエルの専門家等によるセミナーを開催した。

また、初日には農林水産省主催により、林 芳正農林水産大臣のご出席の下、「次世代施設園芸セミナー」をGPEC会場において開催した。

後援：農林水産省、経済産業省等8機関

協賛：オランダ王国大使館他41団体

期間：平成26年7月23～25日

場所：東京ビックサイト

出展者数：191社

入場者数：38,421人

4 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催（地域セミナー）

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術についての講演や機器資材の展示を行う「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 宮崎」を、宮崎県宮崎市清武町で開催した。

第1部は「施設園芸における新技術と今後の展開方向」をテーマとして5課題、第2部は「宮崎の地域農業を支える施設園芸」をテーマとして4課題の講演を行った。

後援：九州農政局、宮崎県、宮崎市

協賛：宮崎県農業協同組合中央会等9団体

期日：平成26年11月6日～7日

場所：清武町文化会館

参加人数：延べ991名

(2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新の研究成果、先進的な経営等について、行政、普及、研究関係者、事業者、生産者等に紹介するため、「次世代新技術と自然災害に対応する施設園芸を

目指して」として、東京において開催した。第1部は「次世代の施設園芸を支える新技術と国の施策」4課題、第2部は、「自然災害等から優良施設園芸を目指して」と題して、専門家による講演2課題及び現場での研究・農家指導等を行っている3名の講師からの発表を行うとともに、「自然災害等への効果的な対応」と題して、講演者や農林水産省担当官をパネラーとしてパネルディスカッションを行った。

後援:農林水産省

協賛:全国農業協同組合連合会等4団体

期日:平成27年2月19日～20日

場所:晴海客船ターミナルホール(東京都中央区)

参加人員:延べ617名

5 施設園芸技術講座の実施及び資格認定

野菜茶業研究所と共催で次の技術講座を実施した。

(1) 施設園芸技術初級講座

会員会社の社員等を対象に、以下のとおり、施設園芸全般にわたる技術の基礎の講義を行った。

期日:平成26年5月14日～16日

場所:筑波農林交流センター(茨城県つくば市)

受講者数:40名

(2) 施設園芸技術中級講座

実務経験5年以上の者(初級講座受講者は実務経験3年以上の者)を対象に実施した。また、講座の中で資格試験を実施し、合格者に施設園芸技術指導士補の資格を授与した。

期日:平成26年9月3～5日

場所:筑波農林交流センター(茨城県つくば市)

受講者数:29名

(3) 施設園芸技術指導士の資格認定

施設園芸技術指導士の資格試験を以下により実施し、合格者に、施設園芸技術指導士の資格を授与した。

- ① 受験資格:施設園芸技術指導士補の資格を有し、かつ、実務経験が6年以上であること。
- ② 資格試験:平成26年11月11日(筆記試験及び面接試験)
- ③ 合格者数(施設園芸技術指導士の資格認定者数):11名

6 海外施設園芸現地研修

平成26年11月22日から28日までの7日間の日程で、当研修としては初めてイスラエルを訪問し、関係行政機関、関係研究機関、施設園芸農家、施設園芸関係企業などを調査・視察した。参加者は24名であった。

7 国内先進地現地研修

平成 26 年 12 月 11 日に、最近の施設園芸技術をテーマに、首都圏の三大学（玉川大学、明治大学、東京農工大学）において、人工光型植物工場、養液土耕等最先端の研究に関して研修を行った。参加者は協会会員等 44 名であった。

8 園芸用プラスチック適正処理対策事業

使用済プラスチックの適正処理推進のため、学識経験者及び関係者で構成する園芸用プラスチック適正処理対策委員会での審議に基づいて次の事業を行った。

(1) 普及・啓発

- ①「農業用使用済プラスチック適正処理の手引」を改訂し、広く全国に配布した。
- ② GPEC (H26.7 東京都) 施設園芸新技術セミナー (H26.11 宮崎県) 及び施設園芸総合セミナー (H27.2 東京都) において、パンフレット、適正処理の手引、廃プラ再生品 (書類入れバック) の配布、パネル展示等により、適正処理の普及・啓発を行った。
- ③ ブロック・道県適正処理協議会等へ出席し、講演、普及啓発及び意見交換を行った (東海、近畿、北海道、栃木、島根、福岡、鹿児島等)。
- ④「農業用使用済プラスチック適正処理チェックリスト」を作成し、適正処理の啓発を図るとともに市町村協議会等への調査を実施した。
- ⑤ 農業用産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を、新規作成の積替保管型を含め全国の関係機関に提供した。
- ⑥ ホームセンターに適正処理への協力要請を行うとともに、山形で事例調査を実施した。
- ⑦ 北海道協議会への助成措置、茨城県公社の環境保全事業あり方検討会への参画等ブロック・都道府県協議会の活動に協力・支援を行った。
- ⑧ 廃掃法所管の環境省と協議し、適正処理に係る課題の解決を進めた。

(2) 園芸用プラスチック適正処理現地調査

園芸用使用済プラスチックの適正処理の現状を把握し適正化を促進するため、全国の回収・処理状況の現地調査と分析・検討を行った (栃木、新潟、鳥取、島根、熊本、宮崎、鹿児島)。

- ### (3) 園芸用廃プラスチックの適正処理を巡る諸課題について、WG会議 (8回開催) を中心に検討を行った。また、中国の山東農業大学等からの我が国の園芸用廃プラスチックの処理等に係る訪日調査団の現地調査に対応し、情報交換等の交流を行った (平成 27 年 2 月 25 日～27 日)。

9 コンサルティング活動等

構造診断指導事業については、木質系プラスチックハウス 2 件の診断の申請があり、構造診断指導委員会を 2 回開催するなど構造診断を進めた。また、省エネ資材・設備格付事業については型式変更が 1 件あった。なお、委託試験事業及び施設園芸資材推奨品の認定事業等については、当年度は実績がなかった。

10 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

①「園芸関係平成26年度補正予算及び平成27年度予算案説明会」を平成27年2月9日に東京都(虎ノ門HILLS)において開催し、農林水産省の16名の関係官から説明を受けた。参加者は会員を中心に77名であった。

(2) 機関誌「施設と園芸」を年4回制作し、会員等には無料配布した。

(3) 会員等に施設園芸に関するニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年6回発行した。

(4) 「五訂 施設園芸ハンドブック」を12年振りに全面改訂し、新たに「施設園芸・植物工場ハンドブック」として発行するため、編集委員会等の開催、執筆者の依頼、執筆原稿の編集作業等を行った(平成27年5月発行予定)。

(5) その他資料の刊行

11 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出した。

12 協議会事業受託

野菜ビジネス協議会、野菜温暖化適応技術実証協議会が受託した事業に係る事務について、両協議会の事務局として実施した。